

令和8(2026)年度 社会福祉法人京都杉の木会 事業計画

□ 令和8年度 法人運営展望

新規事業への思いを胸に、新たなステージを歩みだして1年。まだまだ土壌整備の道半ばな中新たな中期経営計画の下、重点課題と実施計画に沿って具体的な行動計画を策定・遂行していく一年としたい。

事業活動の推進では、共同生活援助（グループホーム）・生活介護事業所の開設に向けて京都市へ認可申請を行うべく設計を進めているところです。

併せて、地域の様々な動きに目を向け、人と人とのつながりや参加の機会を生み育む多様な活動を通して、より豊かな関係性を構築し共生社会の充実を目指します。

その為にも法人として、働き甲斐があり魅力ある職場環境づくりに励み、人材の確保と育成により一層の力を注いでいきたい。

また、組織ガバナンスの確立に向けて法人本部が率先して透明性や責任ある行動を示し、強固なガバナンスの実現に努めていきたい。

□ 令和8年度 基本方針

地域共生社会の実現に向け、包括的な支援の下一人ひとりの安心と安全が確保され、幸せに暮らすことが叶うよう諸課題への取組みを実施します。

- (1) 利用者の自己決定を支え、望む暮らしの実現に向けて取り組みます。
- (2) 地域のニーズを解決するための事業を模索し遂行します。
- (3) 災害対策の強化を図るため、地域との連携協働を進めます。
- (4) 福祉人材の確保・育成に注力します。
- (5) 利用者・職員ともに安全で安心感がある法人運営に取り組みます。

□ 重点項目

① 事業活動の推進

- ・ 新規事業：共同生活援助（グループホーム）・生活介護設立に向け、京都市への許可申請を行う。
- ・ 利用者の新たな活動を検討実施し、豊かで彩のある生活を提供する。

② 施設整備の推進

- ・ 施設周りの景観向上に着目し、心和む空間づくりに取り組む。
- ・ 災害時に必要となる設備備品を精査し、整備を進める。

③ 地域連携及び地域貢献

- ・ 近隣住民向けのミュージック・ケアを実施し、地域貢献に寄与する。
- ・ 京北の福祉関係イベントへの利用者参加を促し、地域交流を図る。
- ・ 京北こころのふれあいNW・福祉安心京北NW協議会に参画し、京北地域の福祉向上に努める。
- ・ 山国地域との協力関係を構築し、共生に向け取り組む。
- ・ 地域連携推進委員会の開催により、施設運営や事業活動等に対して助言を求める。

④ 人材の確保と育成

- ・ 求人サイトを活用するなど求人活動を積極的に行い、人材確保に努める。
- ・ 採用チームを設置・運営し職員一丸となって取り組む。
- ・ 大学等に訪問し、施設紹介並びに実習・就職依頼に努める。
- ・ 講師を招聘し、等級別研修を法人独自で開催し育成を図る。

⑤ 働き甲斐があり、魅力ある職場環境づくり

- ・ ありがとうボードの活用を進め、良好なコミュニケーションを図る。
- ・ 委員会方式を充実し、主体的な意見を醸成し活発な組織運営を推進する。
- ・ 健康事業所宣言を行い、職員の健康増進を図る。

⑥ 財政基盤の確立

- ・ 施設整備や修繕等に係る費用について、相見積もりを徹底し健全経営に努める。
- ・ 税理士による指導の下、法人運営の改善を図る。

⑦ 組織ガバナンスの確立

- ・ 社労士・税理士のコンサルの下、持続可能な成長を目指す。
- ・ 管理職が率先して透明性や責任ある行動を示し、強固なガバナンスの実現に努める。
- ・ 個人情報管理委員会の稼働により、個人情報保護に積極的に取り組む。
- ・ 経営管理委員会によって、各種ハラスメント防止の徹底に努める。

令和8（2026）年度 京北やまぐにの郷 事業計画

□ 令和8年度 事業展望

今年度は、利用希望者の確保に努め、定員充足を目指すとともに、利用者一人ひとりが希望する暮らしを実現できるよう、意思決定支援を一層強化する。

個別支援計画に基づき、日常生活や余暇活動において主体性を尊重した支援を行い、生活の質の向上を図る。

京北地域の各種イベントへの参加や交流活動を通じて、地域住民とのつながりを深め、地域に開かれた施設運営を推進する。

より快適で安全な生活環境を目指し、各種マニュアルの見直しおよび整備、環境整備を進めていく。

これらの取組を通じて、利用者・地域・職員が相互に支え合う、持続可能で信頼される施設運営の実現を目指したい。

□ 令和8年度 重点項目

- 1) 障害者虐待防止法・障害者差別解消法に則り、利用者の人権擁護に努める。
- 2) 利用者の権利擁護に向け、対象者の成年後見制度の活用を推進する。
- 3) 利用者の自己決定支援に注力し、主体的な生活の確保に努める。
- 4) 利用者の重度化・高齢化への対応策を検討・実施する。
- 5) 利用者の衣食住の環境を整え、彩ある生活を保証する。
- 6) 京北地域社会との連携を推進し、京北地域の住民との交流を図る。
- 7) 関係機関との連携を強化し、社会資源としての役割を果たす。
- 8) キャリアパス制度に沿った職員育成に努める。
- 9) 施設内研修の定期的開催の他、外部研修・見学研修を取り入れ資質向上に努める。
- 10) 各種委員会を設け、職員の主体的な運営意識を高める。

□ 実施計画

- * 利用希望者を募り、定員まで増員する。
- * 希望する暮らしを実現するための自己決定支援を強化する。
- * 京北地域の各種イベントに参加し交流を深める。
- * 健康維持のため、ミュージック・ケアの他にスポーツの日を設け活動する。
- * 小グループで、希望する買い物活動を実施する。
- * クラブ活動を活発化するために、外部専門家を起用する。
- * 外部講師を招聘し、一般職員研修を実施する。
- * 災害時に交流ホームを地域住民の避難場所として開放できるように整備する。
- * 目標管理制度を楽しく有効に活用する方策を検討実施する。
- * 更なる快適環境を目指してマニュアルを更新・作成する。
- * 地域連携推進委員会の企画を充実させる。

□ 諸活動

外食	バーベキューやレストランでのランチを数回行う
避難訓練	各月に、火災・風水災害を想定しての訓練を実施。
防災訓練	地震を想定しての訓練を行う。
音楽療法	毎月、職員や外部講師によるミュージック・ケアを実施する。
ハンドベル演奏	毎月希望者にてチームで楽しむ。
あっとアート	毎月希望者にてアート活動を行う。
夏まつり	夏季イベント
クリスマス会	冬季イベント
ミニイベント	茶話会／ドライブ／誕生日会／カラオケ／ウォーキング 他
スポーツの日	サービス向上委員会にて、取り組み内容を検討実施する。
買物ツアー	利用者ニーズに合せた買物企画を設定し、少人数にて実施する。

□ 研修計画

外部研修の他、施設内グループ研修・オンライン研修にて全職員対象の研修を複数回実施する。
加えて、先進的な取り組みを行う施設への見学研修を実施予定。

研修名	外部研修	法定	内部研修	リーオンミー ミイダス ※
キャリアパス研修			○	通年
施設見学研修			○	通年
感染対策研修①		○	○	通年
障がい特性の理解			○	通年
強度行動障害支援者 養成研修（基礎）	○			通年
虐待防止研修		○	○	通年
身体拘束適正化研修		○	○	通年
府社協研修	○			通年
府・虐待防止研修 強度行動障害支援者養成研修（実践）	○			通年
市・虐待防止研修 府社協研修	○			通年
BCP（事業継続計画）研修		○	○	通年

※オンライン研修

□ 各種委員会活動

法令に基づき、施設の在り方やご利用者のニーズを把握し、時代に合ったサービスの在り方を話し合い、質を向上する目的で実施します。

1	個別支援会議	個別支援計画作成のための、アセスメント・モニタリングに係る会議を行う。毎月開催
2	給食委員会	毎月1回委託業者株式会社魚国総本舗の管理栄養士・調理師を交えた給食会議をもとに、給食献立等について検討をおこなう。 月1回 給食会議の実施
3	虐待防止委員会 身体拘束適正化委員会	虐待についての理解を深め、虐待や身体拘束をなくし、ご利用者の人格を尊重した安全で安心した生活が送れるようにする。 年1回以上の委員会・研修を実施する。
4	衛生推進委員会 (業務改善)	日常業務の課題を整理し、職員の負担軽減と支援の質の向上を図るとともに、業務の効率化・標準化を進める。適時開催 ・ハラスメント防止…コミュニケーション環境の改善 ・労働災害防止…メンタルヘルスに取り組む ・職場環境の改善… 5S 活動を実践
5	感染対策委員会	感染症および食中毒の予防及び蔓延の予防の研修を実施し、感染症の知識と予防策について周知する。 また、ご利用者、職員に感染症が認められた場合、対策を講じる。 1回/3ヶ月以上 委員会の開催、研修の実施
6	サービス向上委員会 (日中活動)	サービスの充実と生活の質の向上を実現することを目的とし、新たな活動の企画と実施した活動の検証・提案を行う。 毎月開催
7	防災委員会	各種の災害時に対応できるよう防災対策を行う。定期的に避難訓練を実施し、ご利用者および職員に防災に対する意識向上を図る。避難訓練、避難誘導訓練の計画、実施を行う。 年2回以上 避難訓練の実施 (1回夜間想定) および通報訓練
8	リスクマネジメント委員会	質の高いサービスを提供するために、安全性はもとより、事故発生防止(リスク マネジメント)に努め、その提供するサービスに対して改善を行い、サービスの施設の保全について計画的に取り組む。 月1回程度 委員会の開催
9	事業評価委員会	第三者評価項目に沿って、施設として求められる基準に対して精査し、達成度の確認と改善に向けて取り組む。年6回程度
10	新規事業検討委員会	新規事業についての事業内容等情報の共有や、検討内容についての意見交換等行う。 年4回程度 進捗に合わせて実施
11	広報誌委員会	やまぐにの郷の活動を広く報じ活動を周知するとともに、障がいに関わる記事を掲載し、障がいについての理解を促すことを目的として、年4回発行する。

12	地域連携推進委員会	施設と地域の連携により、利用者と地域との関係づくり、地域の人への施設や利用者に関する理解の促進、施設やサービスの透明性・質の確保、利用者の権利擁護を推進する。 会議・見学会をそれぞれ1回以上開催する。
----	-----------	---

□ 医務部門

- 目標1：利用者の健康状態把握と異常の早期発見に努める
- 目標2：治療環境を維持する
- 目標3：感染予防対策・感染拡大防止対策を実施する
- 目標4：医務室・静養室の環境整備に努める
- 目標5：利用者の口腔衛生を保つ取り組みを強化する

□ 給食部門

・給食業務

- ①調理業務は委託にて実施（株式会社魚国総本社）

※ノロウイルス対策：手洗いの徹底

※衛生指導員の巡回、個人衛生表の実施

・食事状況

- ① 主食：ご飯・おかゆ（とろみ付け）
副食：常食・刻み・ミキサー（ソフト状）・刻み（とろみ付け）
- ② 病態食：高尿酸対応食、高脂肪対応食、貧血食、低残渣対応食

・年間行事食

月	行事	日本味めぐり
4月	春の祝膳・花祭り	味噌カツ（愛知）
5月	端午の節句・葵祭り	金時入りかき混ぜバラ寿司（徳島）
6月	夏至・水無月	チキン南蛮（宮崎）
7月	七夕・祇園祭	豚の角煮・チャンプルー（沖縄）
8月	五山の送り火・野菜の日	越前そば（福井）
9月	敬老の日・中秋の名月	トルコライス（長崎）
10月	時代祭り・ハロウィン	鶏の金山寺焼き（和歌山）
11月	お寿司の日・文化の日	どどめせ（岡山）
12月	大根炊き・冬至・クリスマス・大晦日	飛鳥鍋風（奈良）
1月	お正月・七草・小正月	味噌ラーメン（北海道）
2月	節分・初午	鶏飯・とり天（大分）
3月	桃の節句・さくらの日	生姜味噌おでん（青森）
その他	お楽しみメニュー・バイキング等	

【相談支援事業】

指定計画相談支援の円滑な運営管理を図るとともに、利用者又はその保護者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な指定計画相談支援の作成を行う。